

6月23日
開催

戦争を風化させない・平和への願いを次世代に

平成28年度市戦没者追悼式

戦争の歴史を風化させることなく、高山市における多くの戦没者を慰霊するため、市戦没者追悼式を開催します。

どなたでもご参加できますので、ぜひご参列ください。

日時 6月23日(木)

午後1時30分～2時30分

場所 市民文化会館大ホール
(昭和町1)

問合先

福祉課
☎35-33356

市戦没者追悼式の当日

「平和への絆」の鉦の打ち鳴らし、被爆アオギリ植樹式

6月23日に開催する市戦没者追悼式に先立ち、戦没者への哀悼の意と平和への願いを表するため、「平和への絆」の鉦を打ち鳴らします。

また、市戦没者追悼式後に、昨年の平和サミットで平和首長会議から頂戴

した広島市の被爆アオギリ二世の植樹式を行います。ぜひお出かけください。

問合先

市民活動推進課
☎35-33412

「平和への絆」の鉦の打ち鳴らし

日時 6月23日(木)正午から

場所 市役所本庁正面玄関前(花岡町2)

※鉦はどなたでも打ち鳴らしていただくことができます。



「平和への絆」(市役所前)

被爆アオギリ植樹式

日時 6月23日(木)午後3時30分から

場所 昭和児童公園(ポッポ公園)(昭和町2)



平和首長会議会長(松井広島市長◎)から國島市長へ贈られたアオギリ(平成27年10月30日・平和サミットにて)

経済センサス 活動調査

インターネットによる回答
調査票の回収

ご理解とご協力をお願いします

6月1日を基準日として、全国一斉に「経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、すべての事業所・企業の皆様が対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を把握する調査です。

すでにお配りした調査票を6月1日以降に調査員が直接回収に伺います。

なお、今回からオンライン回答が導入されているため、インターネットでの回答も可能です。

※ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください。

※インターネット回答期限は6月7日(火)です。

問合先

コールセンター ☎0120-143-150
企画課 ☎35-3131

民泊サービスを行うには 許可が必要です

民泊サービスとは、自宅の一部や別荘、マンションなどの空き室を宿泊施設として短期間、旅行者に貸し出すサービスのことで、急増する訪日外国人観光客の宿泊需要や空き室の有効活用などの観点から、国内においても民泊サービスが急速に広がっています。

日本国内で利用者から宿泊料金をいただき、継続して事業を行う場合は、旅館業法の許可が必要です。また、消防法や建築基準法といった他の法律の基準に適合する必要があります。

無許可で行われている民泊サービスが原因で、地域住民とトラブルになる事案も全国各地で発生しているほか、感染症のまん延防止やテロ防止などの対応も迫られているのが実情です。

民泊サービスの提供をお考えの方は、まず、最寄りの保健所などにご相談ください。

▶旅館業法に関する問合先

飛驒保健所生活衛生課 ☎33-1111(内線322)

▶消防法に関する問合先

消防本部予防課 ☎32-3027

▶建築基準法に関する問合先

飛驒建築事務所 ☎33-1111(内線394)

都市整備課 ☎35-3159

ご相談窓口